

令和七年 年頭のごあいさつ

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事長

宮川 正



新年、明けましておめでとうございます。令和7年の新たな年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

◆中小企業を取り巻く環境について

能登半島地震発生から1年が経過し、昨年秋には奥能登では豪雨被害も発生し多くの皆様が被災されました。改めて被災者の方々に対し心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興のために尽力されている皆様方の努力とご尽力に対し、深く敬意を表します。

これまで日本は、能登半島地震に限らず、東日本大震災や熊本地震、各地での水害被害など、数多くの自然災害が発生してきました。私たち中小機構は、支援機関の一員として、被災地の皆様の復旧・復興に向け、出来る限りのあらゆるご支援をさせて頂く所存です。

さて、昨年を振り返りますと、経済面では、新型コロナウイルスの影響が落ち着き、インバウンドや停滞していたサプライチェーンが復活し、活気を大きく取り戻した地域・業種がある一方、人手不足や賃金・物価上昇などの課題から、売上拡大しきれない地域・業種もあり、日本経済全体としては景気回復に向けた踊り場であり、まさに正念場にあるものと思います。

そうした中、今年、日本では、2025大阪・関西万博が開催されます。

◆中小企業が成長を遂げるために必要なこと

2025大阪・関西万博は、多くのビジネスチャンスも提供する一大イベントで、イベントのテーマは『いのち輝く未来社会のデザイン』ですが、このテーマには「中小企業が成長を遂げるために必要なこと」に通じるものが多くあります。

「今後も『持続的』に繋いでいくべき『いのち』に輝きを持たせ、種々の社会課題に対しても、『未来思考』で『社会をデザイン／具現化』していく」ことが今、企業に求められていることであり、中小企業がこれから大きく飛躍的に成長を遂げるために行うべきことと考えます。言い換えれば、我が国の中小企業は、これまで、長期にわたり「耐える経営」を余儀なくされてきました。しかし、ここに来て環境は様変わりし、日本経済はインフレ懸念や円安進行に見られるように、これまでとは異なる環境下に置かれています。そうした中で、成長に向けた「攻めの経営」のベクトルとして、万博テーマを共有できると考えます。

すなわち、経済状況がデフレを脱却、インフレ方向に振れようとしている今、「成長志向」であることが、何よりも重要です。そのことを念頭に、企業価値を高めるための販路開拓、設備投資、M&A等に果敢に挑戦していく必要があります。

また、コロナ以降、働き手が職場を選ぶ傾向がより顕著になってきました。経営者には、成長のための攻めの経営を進めると共に、地域への社会貢献などにも目を配りながら、職場での社員の働き甲斐や働きやすさ、いわゆるウェルビーイングを重視し、働き方改革を大いに推進していく必要があります。

目下、中小企業・小規模事業者は人手不足、賃金・物価上昇に対する価格転嫁、事業承継などの諸課題を抱えておりますが、企業価値をどのように高めていくか、働き方改革をどのように進めていけばよいのか、自らの経営をどのように自己変革させていくべきかを考える中で、解決方法を見出していくしかないと感じています。

◆成長志向の取組みに対する、中小機構の支援策

中小機構はこうした中小企業の皆様に寄り添いながら、幅広い支援により力強くサポートします。

(イノベーションの推進支援)

海外展開を含む販路開拓支援 (J-GoodTech)、人手不足の解消や事業の省力化・生産性向上を目的とした設備投資やIT化・DX支援、次世代を担う人材や企業の創出を目的としたスタートアップ支援、経営革新も実現可能なM&Aを展望したファンド事業、地域経済活性化を目的とした高度化事業、補助金運営を通じた金融支援を行います。

(事業継続の推進支援)

地震や水害等の被害を受けた被災企業に対する仮設施設の整備や復興支援アドバイザーの派遣事業、被災リスクに備えた事業継続力強化計画の策定支援、事業引継ぎサポート等を目的とした事業承継・引継ぎ支援の他、経営者と会社の将来に備えた共済事業を行っています。

(経営力強化の推進支援)

後継者育成を目的とした中小企業大学校での人材育成支援や、経営課題解決のため伴走型で支援するハンズオン支援を行います。

そして、これらの支援事業を広く地域に展開するため、各地域の支援機関をサポートする支援機関向け支援事業を行います。

◆中小企業・小規模事業者の皆様へ

今、日本経済は、まさに正念場の岐路にあります。この正念場を乗り越えるには、中小企業・小規模事業者の皆様への攻めの姿勢への意識改革が必要です。そのためにもわれわれ中小機構は、皆様へ成長・発展できるよう幅広い支援策を引き続き提供してまいります。

今年一年が、皆様にとって素晴らしい成果をもたらし、さらなる発展と成長の年となりますよう、心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

国税庁による申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ見直しについて

国税庁による国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政DX）の一環として、令和7年1月より、確定申告書や開廃業等届出書等の控えへの收受日付印の押なつが行われないこととなりました。

（参考）国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm>



確定申告書や開廃業等届出書の確認を要する両共済手続きにおいても、国税庁が提示している申告書等の提示事実・提出年月日を確認する方法に基づき、電子申告した際に受信通知などを追加で添付していただくといった対応が必要になります。

本見直しに係る業務上の対応について反映した『事務取扱要領』、『Q & A』を共済サポートnaviの委託機関向けページに掲載していますのでご確認ください。

https://kyosai-web.smrj.go.jp/topics/page_00073.html



オンライン化だより

PayPay銀行・住信SBIネット銀行・イオン銀行も オンライン口座振替受付サービスが利用可能に!

令和7年1月6日（月曜）から、PayPay銀行株式会社、住信SBIネット銀行株式会社、株式会社イオン銀行において、オンライン口座振替受付サービスの利用が可能となりました。詳細は中小機構ホームページ、共済サポートnaviをご確認ください。なお、上記3行のオンライン口座振替サービスについては小規模企業共済のみの取り扱いとなります。

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/announcement/pg85um00000025j9.html>



小規模企業共済

掛金控除証明書の電子交付のご案内

確定申告や年末調整で所得控除を申請される際に必要となる令和6年『小規模企業共済掛金控除証明書』の**電子交付**について、ご案内いたします。

令和6年11月発行対象者は、11月20日(水曜)までに「小規模企業共済オンライン手続きポータル」にて利用者登録をし、e-私書箱との連携が完了していれば、11月22日(金曜)に一括で電子交付されております。その後は、利用者登録をし、e-私書箱との連携が完了後、随時電子交付されます。

令和7年2月発行対象者は、2月中旬までに「小規模企業共済オンライン手続きポータル」にて利用者登録をし、e-私書箱との連携が完了していれば、2月中旬に一括で電子交付されます。その後は上記と同様に、随時電子交付されます。

なお、ハガキでの『掛金控除証明書』の「控除額」が記載されていない場合は、オンラインでの手続きが完了しても電子交付はされません。

掛金控除証明書のオンラインによる電子交付の詳細については、右のQRコードをご確認ください。



電子データのご利用方法について

控除証明書の発行について

○電子データ (XMLファイル) としてご利用の場合

e-Tax利用の場合、そのまま添付書類としてオンライン送信できます。



○印刷してご利用の場合

国税庁ホームページの「QRコード付証明書等作成システム」を使って、電子データ (XMLファイル) を印刷可能な形式 (QRコード付PDFファイル) に変換し、印刷して利用できます。

※上記方法でQRコード付PDFファイルに変換したものではない場合、控除証明書としては認められませんのでご注意ください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

国税庁ホームページ



詳細につきましては、国税庁のホームページをご確認ください。

「掛金納付状況及び貸付限度額等のお知らせ」のご案内

令和6年12月末時点でご加入されている方の掛金納付状況を、令和7年3月末までに発送いたします。また、契約者貸付制度（一般貸付）を利用いただける資格のある方には、貸付限度額を記載しております。貸付限度額の掲載に係る注意事項についてまとめましたのでご契約者様からの問い合わせをいただいた際にご活用ください。

小 小規模企業共済 様式35B
**掛金納付状況及び
貸付限度額等のお知らせ**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。お客様の小規模企業共済掛金納付状況をお知らせいたしますので、ご確認ください。また、一般貸付の資格のある方については限度額を表示しています。本状は、重要な書類ですので大切に保管してください。

貸付限度額とその関連情報について記載されます。

本件に係るご紹介は、裏面に記載の共済相談室にお願いいたします。

共済契約者番号 C D	契約成立年月日	種別	地位	現在の掛金月額
		第種		円

独立行政法人中小企業基盤機構

※地位コード
1: 個人事業主
2: 会社等役員
3: 共同経営者

確認年月
本状は、
年月日
の状況で作成したものです。

○A欄

① 契約成立、掛金月額変更等の年月です。
 ② ①に係る掛金納付区分の掛金月額です。
 ③ ②の掛金月額毎に納付する必要のある月数と掛金額です。なお、掛止めのあった場合、その期間は含まれていません。
 ④ ②の掛金月額毎にお客様が納付された月数と掛金額等です。
 ⑤ ④の納付済掛金を順次充当したときの最終充当年月です。
 ⑥ 契約者番号一本化以前の旧契約者番号です。
 ⑦ ご契約時から 年月日 までの納付済掛金の合計です。

○B欄

○C欄

○D欄

○E欄

【注意事項①】
令和7年4月に新規で貸付資格を取得される方については、『借入資格取得通知書』（1月末発送予定）により貸付限度額を案内済みのため、こちらには表示されません。

【注意事項②】
発送時期が通常より遅れる場合があります。次に該当する契約者への発送は4月上旬を予定しております。
 ① 『借入窓口の登録申出書』または『登録店申出書』を令和6年8月～令和7年1月末までに提出した方
 ② 掛金の未納が一定期間ある方

※
本通知の裏面に、住所変更の届出等に関する取扱、「共同経営者」の方への継続確認についての留意事項を掲載しておりますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

掛金納付状況のお知らせ(掛金納付状況兼領収書)の見方

毎年2月末までに、中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）のご契約者さまに「掛金納付状況のお知らせ」（掛金納付状況兼領収書）を送付しておりますが、その見方について中小機構あてにご質問をいただく場合があります。ご質問の多いところをまとめましたので、ご契約者様からお問い合わせいただいた際にご活用ください。

加入時から令和6年12月までに払い込まれた掛金の合計額
(毎月納付の掛金以外に、前納されている分も含まれています)

「共済貸付金の10分の1に相当する金額」＋
「償還金または違約金に充当された金額」＋
「承継時の返還金額」の合計額

	年分				
令和6年1月から12月までの払込状況	込年月	払込掛金(円)	後納割増金(円)		
				払込掛金合計額(A)	控除金合計額(B)
				払込掛金残額(A-B)	
				掛金充当額	前納金
計					

共済契約者番号	契約成立年月日	掛金月額 円
令和6年12月末日現在 令和7年1月末日現在 解約年月日が印字されている場合は既にご解約済です		

掛金前納による減額金支払状況 取扱期間 支払月 支払金額	解約年月日 解約年月日が印字されている場合は、既にご解約済です。
---------------------------------------	-------------------------------------

払込掛金残額(=A-B)のうち、掛金として納付する月が到来したもので、既に掛金に充当した金額

掛金を前納されたことに伴い中小機構がお支払いした前納減額金と支払年月(令和6年6月支払者が対象)

払込掛金残額(=A-B)のうち、前納金として支払った額で、掛金として納付する月が到来していないため、中小機構がお預かりしている金額

「掛金納付状況のお知らせ」が届かない場合

ご契約者様が事業所移転等をされた際に、中小機構に住所変更等の手続きをいただけていないため、「掛金納付状況のお知らせ」が届かないことが多くあります。

【契約変更届出書(様式①113)】が経営セーフティ共済の変更届となっております。【契約変更届出書(様式①113)】をご提出いただくことで、次回からの通知物に変更先の住所に送付されます。登録取扱機関で所定の手続き後、下記に送付をお願いいたします。**「gBizIDプライム」のアカウントをお持ちのご契約者様はオンライン申請も可能です。**

なお、「掛金納付状況のお知らせ」に関するお問い合わせは、**共済相談室：TEL 050-5541-7171**へご連絡ください。

【契約変更届出書(様式①113)】等送付先 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
 中小機構 共済事業グループ 倒産防止共済契約課あて

中小機構は大阪・関西万博に出展します！

— 中小企業の魅力を世界へ —

中小機構と中小企業庁は、2025年10月3日～10月7日の5日間、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に出展します。万博開催に向けた中小機構の取り組みについてご紹介させていただきます。



本展示は2025年大阪・関西万博アクションプラン「万博会場を活用した未来思考の中小企業の魅力・価値の発信」登録事業で、国内中小企業の新たな事業展開や海外展開促進等を目的としてEXPOメッセ(WASSE)で実施します。期間中は、未来思考の製品、サービス、技術等を持つ中小企業を体験型展示にてご紹介し、国内および世界に向けてその魅力を発信します。



特設サイトや各種SNSで最新情報を順次発信していきます

「未来航路」特設サイト



<https://expo2025.smrj.go.jp>

各種SNS



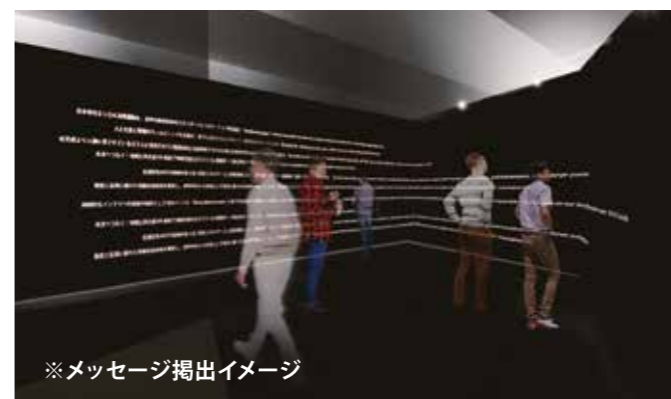
@expo2025.smrj



未来航路-20xx年を目指す挑戦の旅 | 中小機構 Expo2025

会場展示イメージ

会場では、中小企業が自社の強みを活かして社会課題解決に挑戦し、未来へ進んでいく様子を「困難を乗り越えながらも未知の大陸への航海に繰り出す挑戦者」に見立てて展示します。展示を通じて、中小企業の持つ技術やアイデアに触れ、未来社会を実現する中小企業の魅力やその価値を世界へ向けて発信します。



※メッセージ掲出イメージ

メッセージ発信エリア

「未来社会をつくる挑戦者たち」として中小企業からのメッセージ募集を行いました！
ご応募いただいたメッセージは本展示会場のメッセージ発信エリアでの掲出や、特設サイトで公開予定！

コンセプトムービーも公開中！

中小機構公式Youtubeチャンネルでは本イベントのコンセプトムービー公開中！

<https://www.youtube.com/watch?v=yG3u5zvsULw&t=12s>



一部の画像は想定イメージとなりますため、実際のものとは異なる可能性があります。

今後の予定

2025年4月頃

募集メッセージの公開

大阪・関西万博の開幕に合わせて、イベント特設サイト上で、中小企業から集まった「未来へのメッセージ」を順次公開していく予定です。

2025年10月3日～7日

出展期間

ぜひ万博会場へご来場いただき、未来を担う様々な中小企業の魅力をご覧ください。※万博会場入場にはチケットが必要です

お問い合わせ先 (独) 中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援企画課 (万博展示会事業) TEL: 03-5470-1619

加入シミュレーションをリニューアルしました

このたび、日頃より皆様にご利用いただいている「小規模企業共済制度 加入シミュレーション」を「小規模企業共済 共済金試算シミュレーション」に名称を改め、ページを移転しました。

小規模企業共済に加入された場合に、将来受け取れる共済金および加入後の節税効果を試算できるものですのでぜひお客様にもご紹介ください。

なお、URL移転のため「お気に入り」や「ブックマーク」等にご登録いただいている場合、再度のご登録をお願いします。



小規模企業共済 共済金試算シミュレーション

<https://kyosai-web.smrj.go.jp/skyosai1/simulator/>



商工共済ニュース発行通知登録フォームのお知らせ

商工共済ニュースをタイムリーにご参照いただくために、発行時にお知らせをお送りする仕組みをご用意いたしました。発行時の通知をご希望される場合には、以下のフォームに、委託機関様の情報及び通知を受け取るメールアドレスのご登録をお願いいたします。

商工共済ニュース発行通知登録フォーム

<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/questions/cdee0820a7ea42f1b3d5f379f942680b>

